

平成31年度

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
事業計画書

自 平成31年4月 1日
至 平成32年3月31日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

平成31年度事業計画

目次

1	事業の推進にあたって	1
2	重点的な取り組みについて	2
3	拠点区分・サービス区分別計画	
＜地域福祉事業拠点区分＞		
1	法人運営に要する経費	3
2	地域福祉に要する経費	4
3	生活福祉資金貸付事業に要する経費	6
4	相談支援事業に要する経費	7
5	法人後見事業に要する経費	8
6	地域活動支援センターに要する経費	9
7	志木市児童センターに要する経費	10
8	宗岡子育て支援センターに要する経費	11
9	放課後子ども教室・学童保育クラブに要する経費	12
10	居宅介護支援事業に要する経費	13
11	訪問介護事業に要する経費	14
12	志木市福祉センターに要する経費	15
13	志木市第二福祉センターに要する経費	16
＜多機能型事業拠点区分＞		
14	多機能型事業所（生活介護）に要する経費	17
15	多機能型事業所（就労継続支援B型）に要する経費	18
＜公益事業拠点区分＞		
16	地域包括支援センターに要する経費	19
17	志木市総合福祉センターに要する経費	20
18	宗岡第二公民館に要する経費	21

平成31年度事業計画

1 事業の推進にあたって

現在国では、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを推進しています。その背景には、福祉関連制度が整備されて公的支援の充実が図られた一方で、高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加による社会的孤立が心配され、家庭が果たしてきた機能に変化していること、また、貧困や介護、育児、障がいなどの複合的な課題を抱えている世帯に包括的な対応が必要なこと、さらに、一人ひとりが抱える課題が福祉分野だけでなく、保健医療や就労などさまざまな分野にまたがって支援を必要とする人が増えていることがあげられます。

埼玉県では、第5期埼玉県地域福祉支援計画（平成30年度～平成32年度）が策定され、志木市においては、高齢者・障がい者・子育て・健康など各種行政計画の上位計画と位置付けられている第3期志木市地域福祉計画と本会の第4次地域福祉活動計画（平成27年度～平成31年度）の計画最終年として、次期計画に向けその見直しを進めています。さらなる地域のつながりづくり、支え合える体制づくりのために、市と社協が車の両輪のように連携して取り組んでいるところです。

そこで本会では、地域福祉計画と地域福祉活動計画の見直しを踏まえつつ、高齢者、障がい者、子ども・子育て、低所得世帯への支援など現在取り組む各種地域福祉事業での関わりを通じて福祉ニーズを的確に捉え、「地域福祉のネットワークで支え合い・助け合い」をテーマに掲げ、関係組織や事業所間の連携体制の強化により、市民一人ひとりのさまざまな生活課題の解決を図ってまいります。

また、近年、自然災害が多く発生していることなどから、日頃の備えや地域活動を強化していく必要があるため、平成31年度は災害時対策としても今まで以上に町内会や民生・児童委員、福祉施設、ボランティアなどの地域福祉関係団体や行政機関とのネットワークづくりに力を注いでまいります。

2 重点的な取り組みについて

(1) 共助の精神の浸透

志木市が策定する第4期志木市地域福祉計画に併せ、本会では第5次地域福祉活動計画を策定します。また、志木市と町内会・自主防災組織が計画する市民総合防災訓練の開催に併せて、SNSを活用した志木市災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施するほか、各々の運営施設の実情に応じた防災・避難訓練を実施することにより、緊急時の対応はもとより、地域のつながりの重要性を広め、共助の精神の浸透を図ってまいります。

(2) 高齢者福祉の推進

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるように、介護や医療、さらには住まいや生活支援といった、高齢者を支えるサービスを一体的に提供するための調整役として重要な役割があり、その体制を志木市と連携を図った生活支援コーディネーターが中心となり、多様な主体が連携・協力する地域のネットワークづくりを進めています。今年度は、医療分野等多職種との連携をさらに強化してまいります。

また、高齢者福祉をはじめとする地域福祉事業のために遺贈された横山武治様の寄附金を原資として設置する高齢者福祉基金を効果的に活用していくため、関係する団体や行政関係者を含めた検討委員会を設置し、その活用方法を協議します。

(3) 障がい者支援体制の整備

東館の設備を活用し、障がい者通所施設の体制を整え、利用者の能力や希望に沿う一体的な通所施設として業務を展開していくほか、介護福祉システムを導入し、支援情報や方針を共有して支援にあたります。

また、相談支援事業所では、多様化・複雑化する相談に対応するため、障がいのみならず、児童、高齢、経済困窮に関わる相談窓口との連携を強化してまいります。

(4) 子ども・子育て支援の強化

昨年度から宗岡第四学童保育クラブが「放課後志木っ子タイムむねよん」に移行したことに続き、宗岡第二学童保育クラブ・宗岡第三学童保育クラブも「放課後志木っ子タイムむねに・むねさん」に移行します。従来学童保育クラブを利用していなかった児童にとってもさまざまな体験ができ、放課後の安心できる体制を地域住民とともに構築してまいります。また、総合福祉センターの各施設では、複合施設の利点を活かして多世代交流事業など積極的に取り組んでまいります。

サービス区分	1 法人運営に要する経費
---------------	---------------------

(地域福祉課)

1 事業の概要

社会福祉法人志木市社会福祉協議会の事業全体の管理をはじめ、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各課間の連絡、調整を図り、適正な法人運営を推進する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	43,353	47,033	△3,680
事業費支出	2,858	4,529	△1,671
事務費支出	5,466	5,421	45
助成金支出	554	554	0
積立資産支出	2,666	3,001	△335
繰入金支出	2,158	5,711	△3,553
支出合計	57,055	66,249	△9,194

3 主要な施策

- (1) 法人・役員活動 5,871千円
理事会、評議員会、監事会などの開催をはじめ、関係団体との交際活動を行う。
また、役員活動の保険や法人としての損害賠償保険に加入する。
- (2) 事務局活動 47,581千円
法人事務局として必要な人事管理、財務管理などを行う。
また、人事評価制度を試行的に導入し、職員の意欲醸成・能力向上を図る。
- (3) 組織強化活動 1,597千円
会員の募集や福祉功労表彰を行う。会員募集は、その中心的役割となる町内会をはじめとする住民に対し、社協の役割などの説明機会を積極的に設ける。
また、遺贈金の使途を検討するための委員会を設置する。
- (4) 広報活動 1,908千円
「しき社協だより」の発行やホームページの維持管理、パンフレットの作成など、広報活動を行う。
また、SNSを導入し、若い世代の広報活動を充実させるとともに、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練においてSNSを活用した広報訓練を実施する。
- (5) 福祉サービスの適正運営 98千円
利用者からの苦情に適切に対応し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、運営施設ごとに苦情解決担当者を配置するとともに、第三者委員を委嘱し、その権利を擁護する。

サービス区分

2 地域福祉に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、福祉コミュニティの形成を図る。また、地域住民の福祉・障がい理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高め、ボランティア・市民活動の育成、援助を行う。さらに、公的制度を重層的に補完できるよう、地域で支える在宅福祉サービスを展開する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	6,400	7,890	△1,490
事業費支出	8,339	10,297	△1,958
事務費支出	3,961	4,733	△772
助成金支出	6,030	5,820	210
固定資産取得支出	714	600	114
支出合計	25,444	29,340	△3,896

3 主要な施策

(1) 地域福祉活動 8,102千円

① 地域福祉活動計画の策定

第4期志木市地域福祉計画の策定に併せ、第5次地域福祉活動計画を策定する。

② 生活支援体制整備事業の受託

市からの委託により、志木市における生活支援サービス体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

③ 小地域サロン活動の支援

近所で集まることができる場をつくり、地域での支え合いを進めるため、小地域サロン活動の設立・運営などを支援する。また、夏休みを活用して多世代が交流できるこどもランチルーム事業を総合福祉センターにおいて実施する。

④ ふれあい健康交流会事業の受託

市からの委託により、65歳以上の単身などの世帯で、閉じこもりがちな状況にある人に対し、外出の機会と地域における高齢者間の交流を図るための介護予防事業の一環として実施する。

⑤ 家族介護者交流事業の受託

市からの委託により、在宅における介護活動を支援するため、介護者のストレスの軽減を図り、介護情報を提供し、介護者相互のふれあいの場の提供などを行う事業を市内5か所の地域包括支援センターと連携して実施する。

(2) ボランティア・市民活動センター 4,703千円

① ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動に関する情報提供体制を整備するとともに、安心してボラ

ンティア活動ができるよう、ボランティア関連の保険窓口業務、ボランティア活動保険の助成を行い、ボランティア個人やボランティア活動団体を支援する。

また、志木市総合防災訓練の開催に併せ、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行う。

② ボランティアの育成、ボランティア活動の場の開拓

初めてボランティア活動をする人のための「ボランティア講座」を実施するほか、福祉学園などの福祉体験講座を行う。また、支援が必要な人を支える専門的技術を習得するため、傾聴、手話、点訳、朗読などの講座・講習会を開催する。

さらに、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施に併せ、災害ボランティア講座を実施する。

③ 福祉教育の推進

次代を担う子どもたちに福祉や障がい、ボランティアに対する理解促進を図るため、小中学校との協働による福祉体験学習を推進する。また、福祉教育を推進するため、朝霞地区四市で協力して福祉教育に関する研修会や協力者の連絡会議などを行う。

さらに、地域における福祉・障がいの理解者を増やすため、さまざまな障がいに関する講演会・講習会を開催するほか、関係団体の行う障がい啓発事業などに協力する。

(3) 在宅福祉活動 6, 412千円

① たんぽぽ生活応援隊の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯などの社協会員に対し、日常生活で何らかの手助けが必要な際に、地域住民による家事援助などの生活応援活動を行う。

② 福祉機材の貸出

車椅子をはじめ、在宅で生活するうえで必要となる福祉機材などについて、社協会員への貸出を行う。

③ 車椅子専用車の貸出及び福祉有償運送事業の実施

常時車いすを使用しているまたは寝たきりの社協会員の外出を支援するため、車椅子やストレッチャーのまま乗れる特殊車両の貸出を行う。また、運転手を確保できない社協会員のために、福祉有償運送による移送サービスを実施する。

④ 災害見舞金支給事業

市内に居住し、火災、水害等の災害に見舞われた世帯に対し、災害見舞金を支給するとともに、被災復興に向けた総合的な相談援助活動を行う。

共同募金配分金による主な施策

(1) 地域福祉活動助成の実施（赤い羽根募金） 4, 762千円

小地域活動を活発にするため、町内会の福祉活動や地域福祉事業への助成をはじめ、ボランティア・市民活動や福祉関係団体の行う地域福祉活動に対し助成する。

(2) 介護用品購入支援事業（地域歳末たすけあい募金） 1, 000千円

介護保険制度など、公的サービスの対象とならない介護用品を低額で支給することにより、在宅で日常的に介護をしている世帯の負担軽減を図る。

(3) 地域でつながる子育て応援事業（地域歳末たすけあい募金） 465千円

地域で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対し、子育て情報の発信に併せた子育て応援用品を援助することにより、子育て世帯への支援を行う。

サービス区分	3 生活福祉資金貸付事業に要する経費
---------------	---------------------------

(地域福祉課)

1 事業の概要

埼玉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者、高齢者、障がい者や離職者などの生活を経済的に支えるとともに、在宅生活の改善や社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	1,372	1,415	△43
事務費支出	165	173	△8
支出合計	1,537	1,588	△51

3 主要な施策

(1) 資金貸付相談 769千円

高齢者、障がい者、離職者などの生活に困った世帯に対し、相談援助を行うとともに、必要に応じ生活福祉資金貸付制度により資金の貸し付けを行い、その世帯の経済的自立や社会参加を促す。

(2) 債務相談 768千円

貸付者に対し、生活安定のための相談援助を行うとともに、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促す。

(障がい福祉課)

1 事業の概要

地域住民の抱えるさまざまな相談に対応できる福祉総合相談を実施する。

また、市からの委託により、障がい者やその家族が抱える福祉課題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行う。さらに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者などの権利擁護のために必要な援助を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	15,903	15,729	174
事業費支出	30	0	30
事務費支出	2,800	2,760	40
支出合計	18,733	18,489	244

3 主要な施策

(1) 福祉総合相談

地域住民の抱えるさまざまな課題に対応するため、幅広い分野の情報を収集し、総合相談体制を整備するとともに関係機関との連携を図り、各々の福祉ニーズに即した総合的な相談援助を行う。また、さまざまな課題を抱えているものの、サービスにつながらない市民へのアプローチを検討していく。

(2) 障がい者等相談支援事業 13,712千円

障がい者や障がい児の保護者等からの相談に応じ、次の支援を行う。また、障がい支援区分認定調査に関する業務を行う。

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 社会資源を活用するための支援
- ③ 社会生活力を高めるための支援
- ④ 権利擁護のために必要な支援
- ⑤ 専門機関の紹介
- ⑥ 関係機関との連絡調整
- ⑦ 発達・療育に関する相談

(3) 指定特定相談支援事業 5,021千円

市から指定を受け、障がい者や障がい児が在宅生活に必要な障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画を作成する。

サービス区分	5 法人後見事業に要する経費
---------------	-----------------------

(障がい福祉課)

1 事業の概要

判断能力が十分でない高齢者、知的・精神障がい者などが安心して生活できるよう、法人として成年後見人等を受任する。また、判断能力が低下し、一人で生活していくのに不安がある人に、郵便物の整理・確認、届け出の代行、日常的な金銭管理、重要書類の管理などにより生活を支援する福祉サービス利用援助事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	9, 525	8, 182	1, 343
事業費支出	711	814	△103
事務費支出	803	727	76
繰入金支出	834	1, 842	△1, 008
支出合計	11, 873	11, 565	308

3 主要な施策

(1) 法人後見事業 3, 720千円

法人として成年後見業務を受任し、財産管理や身上監護を行うほか、市内で活動する市民後見人の後見監督を行う。

(2) 福祉サービス利用援助事業 8, 153千円

知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者など、判断能力の低下がみられる人の権利を擁護するため、次のサービスを行う。また、事業周知を行い、利用を促進していく。

① 福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や相談、利用の申込み、契約の代行・代理などを行う。

② 日常生活上の手続き援助

郵便物の整理・確認、届出の代行などを行う。

③ 日常的な金銭管理

日常生活上の生活費の管理、支払いの代行、生活費のお届けなどを行う。

④ 書類等預かりサービス

預貯金通帳、実印、不動産の権利証などを預かる。

(3) 権利擁護推進事業運営委員会

法人後見活動や市民後見人への支援など、さまざまな権利擁護に関する課題を協議する機関として、権利擁護推進事業運営委員会を設置し、福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の適正運営について、さまざまな専門職から適切な相談・助言をいただく。

サービス区分	6 地域活動支援センターに要する経費
--------	---------------------------

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障がい者及び障がい児または保護者の意思及び人格を尊重し、地域において自立した生活を営むことができるよう、障がい者などの声をもとにした創造的活動または生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進する事業を実施する。

2 支出予算額 (単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	5,033	4,519	514
事業費支出	6,332	6,264	68
事務費支出	1,482	1,792	△310
支出合計	12,847	12,575	272

3 主要な施策

(1) 地域活動支援センターの管理運営 5,512千円

① 利用促進

市や保健・福祉・医療機関・団体などとの連携により、利用の促進を図る。

② 緊急時対策、非常時対策

利用者の病状に急変その他の緊急事態が生じたときは、速やかに医療機関へ連絡するなど適正な措置を講ずる。また、非常災害に備え、利用者に応じた避難・救出その他必要な訓練を年2回以上行う。

(2) 自主事業及び受託事業の実施 7,335千円

① 教室事業

障がい者の創作的活動及び生産活動の機会を提供するため、さまざまな障がいの特性に対応できる教室事業を実施する。また、教室事業で制作した作品を展示・販売し、参加者の制作意欲の向上を図る。

② 機能回復訓練事業

市からの委託により障がい者の身体機能改善のため、定期的に理学療法士及び作業療法士の指導のもと、機能回復訓練を実施する。また、相談支援事業所などと連携を図り、日常生活の様子などにも配慮する。

③ 社会適応・生活訓練

一般就労または就労支援施設に通所している障がい者などに対し、社会参加の機会と情報交換・交流の場を提供し、社会適応能力の向上を図る。また、障がい児と保護者がともに行うことのできる日常生活訓練を実施する

サービス区分	7 志木市児童センターに要する経費
---------------	--------------------------

(こども未来課)

1 事業の概要

児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉法の規定に基づく目的を達成するための事業を展開するとともに、施設の維持管理に努め、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	20,398	20,637	△239
事業費支出	291	270	21
事務費支出	2,217	2,420	△203
繰入金支出	482	243	239
支出合計	23,388	23,570	△182

3 主要な施策

(1) 児童センターの管理運営 23,097千円

① 利用促進

学校や近隣の公共施設などへの案内やポスターの設置などを通し、センターのPR活動を充実させ、利用の促進を図る。また、利用しにくい地域へは、移動児童センター事業を通し、児童センターの周知を行い、地域の児童を見守る拠点としての役割をPRする。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 291千円

① 児童主対象事業

未就学児の親子が楽しむ機会を提供するとともに、保護者間の交流を支援し、継続して利用できる場としての確立を目指す。また、小学生の実情に応じたさまざまな遊びを通して、体験・経験の機会を提供し、仲間づくりや心身の健康と体力の増進、社会性の育成を推進する。さらに、利用児童の生活環境(友達関係や家庭、地域における生活状況)の諸問題の早期発見や発生予防に努める。

② 一般主対象事業

関係団体や機関の協力を得て、効率的な事業を展開する。また、関係事業所との連携による事業を通じて、児童センターの周知・PRに努める。

③ 関係機関との連携

他機関との連携を図って多世代交流事業を実施するなど、専門性を生かした事業を行うとともに、児童センターとしての役割を果たす。

サービス区分	8 宗岡子育て支援センターに要する経費
---------------	----------------------------

(こども未来課)

1 事業の概要

子育て家庭の保護者、乳幼児などに対する支援を行うため、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を展開するとともに、児童福祉法に基づく子育て支援の拠点として、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	10,263	10,207	56
事業費支出	329	280	49
事務費支出	1,194	1,818	△624
繰入金支出	294	351	△57
支出合計	12,080	12,656	△576

3 主要な施策

(1) 宗岡子育て支援センターの運営 11,751千円

① 利用促進

乳幼児の親子が気軽に集える環境づくりを行い、利用の促進を図る。また、地域の中で親子の交流を進め、センターのPR活動を行う。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

③ ネットワーク

児童センター、市内子育て支援センター、児童発達相談センター及び健康増進センターなどとの連携・協力により、地域子育て支援拠点の充実を図る。

(2) 自主事業の実施 329千円

① 子育て支援事業

子育てに関するさまざまな情報提供を行い、子育てが充実するための事業を実施するとともに、保育士など専門職である職員をはじめ、小児科医や公的機関の専門職による相談支援を充実させ、子育ての不安軽減を図る。

② リフレッシュ事業

保護者同士の交流を図り、育児不安や負担を解消し、リフレッシュできるよう、種々の事業を開催する。

③ 関係機関との連携

他機関との連携を図って多世代交流事業を実施するなど、専門性を生かした事業を行うとともに、子育て支援センターとしての役割を果たす。

(こども未来課)

1 事業の概要

市からの委託により、保護者が就労などで常時留守になっている児童の保育を安心・安全に取り組む学童保育クラブの運営を行う。また、宗岡第二・宗岡第三・宗岡第四小学校の全児童を対象に、専用施設や学校内で楽しく安全に過ごすことができる事業として、多様な体験・活動をする放課後子ども教室と学童保育クラブを一体的に運営する放課後志木っ子タイム事業を地域で支え合える子育ての仕組みとして展開することにより、児童の健全育成を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	92,297	100,272	△7,975
事業費支出	15,234	12,001	3,233
事務費支出	6,846	7,417	△571
支出合計	114,377	119,690	△5,313

3 主要な施策

(1) 放課後志木っ子タイム事業の実施 82,896千円

宗岡第二・宗岡第三・宗岡第四小学校において、地域人材の参加・協力などの市民力を生かし、多彩な体験教室、遊びやスポーツのプログラムを行う。また、『地域のパトロール隊「ちいパト隊」「ちいポリス」』を広め、帰宅時の児童の見守りのための地域ネットワークづくりを進める。さらに、こども未来課の連携によるこどもまつりを開催し、地域交流の場を提供する。

(2) 宗岡学童保育クラブの管理運営 31,481千円

宗岡小学校において、児童の安全と保護者の安心を確保した質の高い放課後児童健全育成事業を継続して行う。また、今後、全市的に放課後志木っ子タイム事業が拡充されることを想定し、社協内連携を密接にとるなど社協の特色を生かして、安心安全な管理運営及び多彩な事業を展開していく。

(3) 緊急時対策、防犯・防災対策

児童の事故・ケガゼロを目指し、安心・安全な運営を行う。

(4) 職員の資質向上

児童、保護者の関わる問題を随時協議・共有し、支援体制を構築するとともに、さまざまな専門研修に取り組む。

(5) 保護者及び関係機関との連携

常に保護者と密接な連携をとり、児童に関する情報を共有し、子育てと仕事を両立できるよう支援する。また、学校などの関係機関と連携を強化し、家庭での養育に役立てるようにする。

サービス区分	10 居宅介護支援事業に要する経費
---------------	--------------------------

(長寿えがお課)

1 事業の概要

介護保険制度における指定居宅介護支援事業所として、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、要介護者の自立した在宅生活を支援していく。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	24,475	24,745	△270
事務費支出	4,073	4,181	△108
繰入金支出	2,014	4,539	△2,525
支出合計	30,562	33,465	△2,903

3 主要な施策

(1) 居宅介護支援事業所の運営 30,562千円

① 事業所の運営

利用ニーズに応じて、介護保険法に基づいた介護支援専門員の人員配置を適正に行う。また、多様化する在宅介護ニーズに対し、関係事業所・機関と連携・協力して、利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう、志木市の実情に即した継続的なケアマネジメントを実施する。

② 会議・研修の実施

人事管理を適切に行い、計画的に保有資格を更新する。また、職員一人ひとりが介護支援専門員として必要な専門知識を深め、支援の方向性を見いだす力を高めていく。その上で、利用者の入退院・入退所の情報交換を迅速に行い、在宅生活にスムーズに移行できるよう、さらなる連携を図る。

③ 認定調査の実施

中立的・専門的立場により、要介護・要支援認定申請者の認定調査を行う。また、この調査を通じて、高齢者の身体・生活実態と地域ニーズの把握に努める。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所として、関係部署との連携を図って事業を展開する。

サービス区分

11 訪問介護事業に要する経費

(長寿えがお課)

1 事業の概要

指定訪問介護事業所、指定居宅サービス事業所及び志木市委託事業所として、さまざまな制度に基づくホームヘルプサービスを行い、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅生活を支援していく。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	80,898	77,943	2,955
事業費支出	0	30	△30
事務費支出	4,522	4,711	△189
繰入金支出	1,705	5,839	△4,134
支出合計	87,125	88,523	△1,398

3 主要な施策

(1) 訪問介護事業所の運営 87,125千円

① 事業所の運営

地域に密着したサービスを提供するため、地区体制をとる。また、訪問介護員としての専門的知識を向上するため、会議・研修会を実施する。

② 高齢者世帯への取り組み

介護保険制度における訪問介護事業所の指定を受け、要介護・要支援者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。

③ 障がい者世帯、子育て世帯への取り組み

障害者総合支援制度における居宅サービス事業所として、障がい者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。また、重度視覚障がい者の同行援護や移動支援を行う。さらに、市が子育て支援を必要と判断した家庭に対し、家事援助などを提供する訪問事業を委託により行う。

④ 制度対象外サービスへの取り組み

通院時院内介助など介護保険制度で認められていないサービスが必要な場合は、活用できる社会資源を紹介するほか、必要に応じて自費契約による訪問介護サービスを実施する。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所として、関係部署との連携を図って事業を展開する。

サービス区分	12 志木市福祉センターに要する経費
---------------	---------------------------

(地域福祉課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、複合施設の利点を生かし、多世代交流などができる施設運営を指定管理者として行う。

また、志木市老人クラブ連合会の事務局として、老人クラブ活動や各種事業の支援を通して、高齢者福祉の活性化を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	10,856	10,797	59
事業費支出	2,651	2,653	△2
事務費支出	5,857	7,555	△1,698
繰入金支出	401	410	△9
支出合計	19,765	21,415	△1,650

3 主要な施策

(1) 福祉センターの管理運営 17,114千円

① 利用促進

総合福祉センター2階フロアを中心とした安心、安全な施設管理により、利用者間のコミュニケーションや生きがいきづくりの場として、高齢者の社会参加活動を積極的に促進する。また、多世代交流事業として、こどもランチルーム事業を共催で行う。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 2,651千円

① 介護予防事業の充実

介護予防セミナーは、内容を吟味し、効果のある課題に集中する。また、高齢者運動トレーニング、転倒予防事業を実施し、健康的で自立した生活が継続できるよう体力維持・強化のための支援を行う。

② 教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業を通じて、相互交流を図る場を提供し、高齢者の孤立防止や生きがいきづくりを進める。

③ 高齢者まつりの実施

高齢者の生きがいきづくりの一環として、日頃の活動の成果が発表できる場や、作品・芸能発表を通じた交流を深める機会として、高齢者まつりを実施する。

④ 志木市老人クラブ連合会活動

志木市老人クラブ連合会の事務局として、「健康・友愛・奉仕」の精神で明るい生活が送れるよう、老人クラブ活動への協力・支援を行う。

(地域福祉課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者のサークル活動支援を行うとともに、安心安全な施設の維持管理を指定管理者として行う。

また、隣接する市営住宅の安全確認を定期的に行い、一人暮らし高齢者に対する緊急事態への不安軽減を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	13,604	10,965	2,639
事業費支出	2,065	2,033	32
事務費支出	20,148	19,475	673
繰入金支出	403	403	0
支出合計	36,220	32,876	3,344

3 主要な施策

(1) 第二福祉センターの管理運営 34,155千円

① 利用促進

利用者同士の交流を図り、楽しみを増やせる生きがいづくりの場として、高齢者の社会参加活動を促進する。また、安全な浴場管理に努める。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 2,065千円

① 介護予防事業の充実

健康維持及び体力・筋力の向上を図るため、介護予防セミナー、筋力トレーニング、転倒予防体操、毎朝の5分間体操、機能回復マシンなどに取り組む。

② 教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業を通じて、相互交流を図る場を提供し、高齢者の孤立防止や生きがいづくりを進める。

③ サークル活動の支援

サークル発表会を開催するなど、利用者同士による自主的なサークルが活動しやすい環境を整える。

④ 隣接住宅の見回り安全確認

隣接する市営城山住宅に居住する一人暮らし高齢者に、定期的な安全確認を行い、緊急事態に対する不安軽減を図る。

サービス区分

14 多機能型事業所(生活介護)に要する経費

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	30,031	24,799	5,232
事業費支出	481	684	△203
事務費支出	3,400	3,013	387
就労事業・事業税支出	420	540	△120
繰入金支出	0	1,877	△1,877
支出合計	34,332	30,913	3,419

3 主要な施策

(1) 生産活動の実施 420千円

日常生活能力の維持・向上を図るための訓練を行うとともに、自主製品制作に取り組み、さまざまなイベントに積極的に出店する。

(2) 生活介護事業の運営 33,912千円

① 事業所の運営

適正な人員配置を行い、介護福祉システムによる利用者の支援情報や方針を共有し、一人ひとりの能力に合わせた食事・排泄の介助や日常生活上の支援を提供する。また、利用者の利便性を高めるため、送迎サービスの提供を行う。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

音楽療法、大正琴、スポーツレクリエーション、絵画教室などの余暇活動を通じて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行う。

③ 軽作業等の生産活動や創造的活動の機会の提供

アクリル毛糸製品やさをり製品の生産活動や創造的活動の機会を提供する。

④ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、利用者などの協力を得て、地震などの災害にも対応する危機管理体制を確立する。

サービス区分

15 多機能型事業所(就労継続支援B型)に要する経費

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また、継続的な就労活動ができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	40,375	39,145	1,230
事業費支出	1,808	2,661	△853
事務費支出	3,687	2,976	711
就労事業・事業税支出	10,574	12,508	△1,934
繰入金支出	2,531	1,000	1,531
支出合計	58,975	58,290	685

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 12,332千円

一般就労に向けた就労継続支援を行うための生産活動・業務受託活動を実施する。

総合福祉センター東館1階を有効活用し、クッキーを中心とした菓子製品を開発し、町内会事業やサロン、地元スーパーなどに販路を拡大していく。

また、内職や施設外就労先を増やすため、イベントや販売活動時を利用して事業所のチラシを配布し、事業の周知を図る。

(2) 就労継続支援B型事業の運営 46,643千円

① 事業所の運営

適正な人員配置を行い、介護福祉システムによる利用者の支援情報や方針を共有し、一人ひとりに合わせた就労の機会及び生産活動の機会の提供を行い、さらに知識・能力が高まった利用者への一般就労に向けた支援をする。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

音楽療法、大正琴、スポーツレクリエーション、絵画教室など、生活介護が行う余暇活動と併せて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を利用者の希望制により行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、利用者などの協力を得て、地震などの災害にも対応する危機管理体制を確立する。

サービス区分	16 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）に要する経費
---------------	-------------------------------------------

（長寿えがお課）

1 事業の概要

市からの委託により、柏町、館・幸町地区の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態に併せた支援を行う。また「地域包括ケア」の中核機関として、必要な総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなどを実施する。

2 支出予算額

（単位：千円）

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	66,841	68,092	△1,251
事業費支出	6,218	5,646	572
事務費支出	7,103	7,525	△422
繰入金支出	805	707	98
支出合計	80,967	81,970	△1,003

3 主要な施策

- (1) 地域包括支援センター2か所（柏の杜、館・幸町）の運営 66,337千円
- ① 総合相談支援業務
 高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行う。
- ② 権利擁護業務
 高齢者の虐待防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など、権利擁護業務を行う。
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援
 高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。
- ④ 介護予防ケアマネジメント業務
 介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。
- ⑤ 包括的支援事業の取組
 在宅医療介護連携推進事業、自立支援型地域ケア会議の充実、認知症総合支援事業、生活支援体制整備構築事業を行う。
- (2) 市受託事業（認知症施策、高齢者元気づくり事業）の実施 1,905千円
 認知症カフェ、認知症声かけ模擬訓練、自立支援教室を行う。
- (3) 指定介護予防支援事業所の運営 12,725千円
 要支援認定者の予防給付に関するマネジメントを実施する。

サービス区分	17 志木市総合福祉センターに要する経費
---------------	-----------------------------

(地域福祉課)

1 事業の概要

指定管理者として、住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため、誰もが安心して利用できる地域福祉拠点施設の運営を行うとともに、複合施設の利点を活かし、関係機関や団体と連携した事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	19,286	20,326	△1,040
事業費支出	422	500	△78
事務費支出	27,511	28,133	△622
繰入金支出	232	447	△215
支出合計	47,451	49,406	△1,955

3 主要な施策

(1) 総合福祉センターの管理運営 47,029千円

① 利用促進

子どもから障がい者、高齢者に至る利用者がさまざまな目的で来館する複合施設であることから、館内各事業所の事業内容や予定を可能な限り把握し、窓口でワンストップサービスの拡充や利用者対応の向上を図る。また、こどもランチルーム事業など複合施設の特長を生かした多世代交流ができる場づくり、環境づくりを進める。

② 利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや意見を分析、把握し、安全で安定的な管理運営とサービスの向上を図り、利用の拡大に努める。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

幅広い利用者に対応した危機管理体制を構築するため、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、夜間を含め、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

(2) 自主事業の実施 422千円

① 総合福祉センターまつりの実施

利用者の会が中心となって、福祉団体や館内全ての事業所が参加し、さまざまな団体やあらゆる世代の交流の場として、実施する。

② サークル体験会の実施

利用団体の活性化を図るため、新たな利用者確保を目的としたサークル体験会を実施する。

③ 映画会の実施

高齢者や児童向けなどの映画会を実施し、総合福祉センター及び関係事業所の利用促進を図る。

サービス区分	18 宗岡第二公民館に要する経費
---------------	-------------------------

(地域福祉課)

1 事業の概要

指定管理者として、住民の教養の向上、健康を増進し、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、利用者の誰もが安心して利用できるように施設管理を行うとともに、関係機関や団体と連携して各種事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	31年度予算額	30年度予算額	増減
人件費支出	15,666	15,048	618
事業費支出	3,228	4,985	△1,757
事務費支出	8,673	8,504	169
繰入金支出	682	953	△271
支出合計	28,249	29,490	△1,241

3 主要な施策

(1) 宗岡第二公民館の管理運営 25,021千円

① 利用促進

総合福祉センター1階総合窓口には事務所を配置し、貸館や備品貸出などのサービスをワンストップで行う。

また、サークル体験会を開催し、サークル活動の活性化を図る。

② 利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや意見を分析、把握し、安全で安定的な管理運営とサービスの向上を図り、利用の拡大に努める。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

危機管理マニュアルを整備し、予防的措置を講じるとともに、夜間を含め、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

(2) 自主事業の実施 3,228千円

① 共催事業の充実

総合福祉センターまつりなど、利用者の会や館内各事業所と合同による事業を開催するほか、公民館が多世代交流の場としての役割も担えるよう、高齢者・子ども向けの映画会、親子講座、こどもランチルーム事業など、さまざまな共催事業を開催する。

② 図書室事業の魅力向上

年末年始及び図書整理日以外の毎日、図書室を開室し、市内2館2室のネットワークにより、地域住民の多様な資料要求に対応するほか、1階ロビーに雑誌等を閲覧できる場を確保し、総合窓口での図書の貸し出しサービスを行う。

また、児童に特化した図書室として、児童書の充実や子育て関連本コーナーを設置し、親子で楽しめる親しみやすい図書室運営に努める。